

令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験 第1次試験結果

令和7年7月15日

1 第1次試験合格者数

試験区分	延べ出願者数		延べ 欠席者数 (c)	選考 対象者数 (a)-(b)-(c)	第1次試験 合格者数	(参考) 採用 予定者数
	(a)	うち1次免除者数 (b)				
小学校	250	4	16	230	203	170
小中学校連携	24	1	2	21	6	10
中学校	344	43	18	283	160	120
高等学校	346	48	19	279	126	68
特別支援学校	97	3	3	91	57	53
養護教諭	135	11	3	121	20	10
栄養教諭	20	1	4	15	6	2
合計	1,216	111	65	1,040	578	433
特別選考Ⅰ	3	1	0	2	2	8
特別選考Ⅱ	15		3	12	11	10
特別選考Ⅲ	3	3				2
特別選考Ⅳ	28	28				55
特別選考Ⅴ	7	7				10
特別選考Ⅵ	23	23				15
総合計	1,295	173	68	1,054	591	533
大学3年生	小学校	59		1	58	53
	小中学校連携	0		0	0	0
	中学校	55		3	52	33
	高等学校	47		1	46	21
	特別支援学校	15		0	15	15
	養護教諭	8		0	8	0
	栄養教諭	6		1	5	0
	合計	190		6	184	122

2 選考基準

令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験合格者選考基準(第1次試験)

令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項に定めるもののほか、合格者の選考に必要な基準は、次のとおりとする。

1 選考対象となる者

選考対象となる者は、当該試験区分、教科・科目のすべての試験を受験した者に限る。

2 第1次試験合格者の決定

各試験区分、教科・科目ごとに、第1次試験の成績上位から合格者を決定する。

ただし、

(1) 合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合は合格者とししない。

(2) 合格ラインに同点者がいる場合は、同点者すべてを合格者とする。

※特別選考(Ⅱ)における成績が著しく低い場合

小論文の4つの観点【いじめの積極的な認知の重要性について、理解しているかを確かめる】【いじめの積極的な認知を進める際の、社会人経験を踏まえた教育的実践力を確かめる】【いじめの未然防止に向けた、教職員としての指導力を確かめる】【記述】の評価において、「E(20%以下)の評価が1つでもある」場合又は「D(20%超40%以下)の評価が2つ以上ある」場合

※大学3年生の合格ラインについて

各試験区分における他の一般選考受験者の合格ライン以上の成績の者を合格者とする。ただし、他の一般選考第1次試験合格者数が、採用予定者数の1.5倍の数(小数点以下は切り上げ)に満たない場合は、成績が著しく低い場合に該当しない者を合格者とする。